

第3期 国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第10回定例会

日 時 令和2年10月27日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所 国分寺市福祉センター

出席者

■委 員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・畑中委員・佐藤委員・新委員・戸澤委員・今野委員・大内委員・笹井委員

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

田中委員長：それでは、30分を過ぎましたので、今日の会議は第10回定例会ということですね。開始に当たって、課長さんから人員のほうの報告を。

事務局：本日は近藤委員、それから岡本委員から欠席のご連絡をいただいています。現在笹井先生はまだ来られませんけれども、現在9名の委員が出席です。委員の過半数は出席となりますので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。それでは、今日、佐藤先生がリモートではなくて、実際に出てくださったので、今日ご意見をどんどん言っていただきたいと思います。

連絡事項

(1) 配付資料確認

田中委員長：それでは、連絡事項から行きましょうか。1番の配布資料の確認ということで。

事務局：配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、一番上に第10回の定例会の次第になります。

続きまして、第9回定例会の議事録になります。

続きまして、令和2年第9回国分寺市教育委員会定例会についての資料になります。

続きまして、令和2年度都公連委員部会の第1回研修会の資料になります。

続きまして、学芸員と司書の説明の資料になります。

続きまして、「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について」の諮問文になります。

黄色いチラシになりますが、並木公民館の運営サポート会議日より。

続きまして、けやきの樹10月15日号。

続きまして、諮問に係る参考資料というものが月刊社会教育、月刊公民館の抜粋しました資料を添付させていただいています。

最後、一番下になりますが、文部科学省主催の「共に学び、生きる共生社会コンファレンスの開催について」の案内文になります。

別でお配りをさせていただきましたくぬぎカレッジのピンクのチラシになります。

また毎回お配りをしていますが、施設の利用の報告書ですね。この小さい紙のほう、会議が終わりましたら、お集めしたいと思いますので、それまでにご記入をお願いしたいと思います。

資料は以上となります。もし不足等ありましたら、事務局までおっしゃっていただきたいと思います。

(2) 第9回定例会記録確認

田中委員長：大丈夫ですか。それでは、連絡事項で2番ですね。「第9回定例会記録確認」。

事務局：今日、お配りをいたしました9回の議事録を添付させていただいております。こちらについて、もし修正等必要があれば、11月9日までに事務局までご連絡を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、後日で結構ですので、読んでここは違うのではないかとか、あるいはここはこうだなということが抜けているようであれば、事務局に11月9日までに申し出ていただければと思います。修正をしますのでよろしくお願いいたします。

報告事項

(1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは、報告事項、第1番として、「国分寺市教育委員会報告について」。

事務局：こちらについては、添付資料を用意しています。第9回国分寺市教育委員会の定例会についてのご報告になります。議案が2本、それから報告事項が6件ということで、特に公民館に関わったところはありません。報告事項の1番につきましては、一般質問。これは前回も皆さんにお話ししましたので、省略させていただきます。以上です。

田中委員長：何か質問ございませんか。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：なければ、では、2番の「新型コロナウイルス感染症対策について」。

事務局：それでは、新型コロナウイルスの感染症対策について。前回報告した以降の部分につきましてご報告いたします。

9月2日に全日本吹奏楽連盟、それから、吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが示されています。施設担当部署で会議を持ちまして、10月1日から吹奏楽の呼気を伴う演奏についても全国規模のガイドラインを参考にして、それぞれの団体に感染拡大防止策を示した具体的な方針を作成していただき、市と協議をしていただき、ご使用いただくようになっています。

今のところ、そこまでが拡充してきているところです。以上です。

(3) 令和2年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会

田中委員長：それでは、第3番目の「令和2年度東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会」。これに関しては、まず事務局から説明をしていただくのですか。

事務局：これにつきましては、10月24日、この前の土曜日に、今、話があった都公連の第1回の委員部会の研修会というのがございました。テーマは、「緊急事態宣言後の公民館のあり方 公民館の基本活動の本質を求めて」ということで、安藤先生にご講義を頂いています。この公運審の中からも何名か参加していただいていますので、皆さんから今回、後で諮問させていただきましますけれども、そこにも絡んでくることかなと思いますので、参加された方から簡単に結構ですので、ご報告を頂きたいなと思っています。

田中委員長：ありがとうございます。委員部会のほうの関連で、戸澤さんが一番関連しているのかな。戸澤さんからいきましようか。

委員：今、課長からあったとおりですね、24日、久しぶりに大勢が集まって、半年ぶりくらいですかね、約70名参加されました。もちろんマスク、検温、消毒、それからソーシャルディスタンスを保って70名、やはりなかなか人が集まるというのはいいですね、そんなことで始まりました。

安藤先生について、ご存じの方が多いいと思いますけど、埼玉大学の教育学部の先生ですが、社会教育のことを教えていらっしやって、内容はお手元にある資料の内容で話を進めていただいたのですけれども、私のほうで「ああ、そうだな」ととても腑に落ちた話が、まず最初のページの(2)です。「コロナ禍は公民館に何をもちたか?」、社会的なインパクトとして、利用者の縮減とか、公民館自体の減少ですね、これがあるのかなという話と、もう1つが、何となく皆さんが薄々と感じているのでしょうか、経済的なインパクトとして、経済活動への打撃があって、公民館財政の圧縮があるのではないかと、職員それから講師の費用、それから建物の費用等々、これがあるのではないかという話が出て、「ああ、なるほどな」という感じで、まず話を聞きました。そしてその下、ただしそうは言っても、コロナ禍、閉館されているときに、やはり動いているところもあるということで、アウトリーチとしてのオンラインということで、これは埼玉県馬宮公民館のケースであります、これは裏のほうにありましたから、後で見たいと思います。

それから、公民館とは直接関係ないのですが、ご存じの丸木美術館。これのオンラインによる鑑賞会等々があったということで、こういうことが進んでいます。それを前提として、次のページですけれども、まとめのところの5番です。「場所」性を高めつつ社会の中に入り込めるだろう、入り込む可能性があるだろうというのが、安藤先生の結論だったのですけど、では、その「場所」性とは何だということで、4番のところに3つ書いてありますよね。

「公民館の有する3つの側面」と、それから「公民館の『場所』性」に注目するというだけでは物質的要素、人間的活動等々、そして3つ目として、公民館の「場所」性を高めるということで、やはり気軽に立ち寄れるスポット、歴史の可視化、それから寛容な空間であること、それとコーディネーターとしてのキーパーソンとしての職員、これが重要だろうというのが、全体の話の流れでした。

感想としては、IT化が進むというのは、これは致し方ないのかなと思うけれども、やはり個人的には人と人が会って、いろいろ話しているうちに何か次の工夫が出てくるということを残しておかなければいけないということで、流れはこの機会にコロナ禍の下でIT化の方向へ進むだろうけれども、従来の「場所」性としての公民館、これは残しておかなければいけない、それがこれから探る道ではないのかなというのが感想でした。私はそういうところですね。

田中委員長：ありがとうございます。あと何人か出ている。高塚さん。

委員：ほとんど戸澤さんにおっしゃっていただいたのですが、安藤先生のゼミでこの間、初めて会ったということで、ずっとオンラインではやっても、どんな人かあまりよく分からず、北海道の人はセーターを着ていたり、南の人は薄いシャツを着ていたりなんていうアンバランスがあったり、1人の学生は顔が見えなくて、会ってみたら180センチあって映らなかったのだと、そういうふう実際に会ってみるといろいろあるということで、やはり会ってよかったです。だけれども学習意欲はすごくそれぞれみんな一生懸命頑張っているから、研ぎ澄まされるのですが、やはりそういう中で研ぎ澄ますのと、集まってみんなで討論しながらやるのとは違うのではないかという感じがしましたね。

あと、公民館は高齢者のグループがなくなってしまうところが結構あるのではないかというお話でした。あと、小平公民館のその会場なのですが、入ったらこのぐらいの間しか空いていないのですね。小平はこれぐらいでいいのだと。やはり公民館によってはすごく違うのだと、市によって違うのだというのを感じました。

あと、本当にZOOMとかそういうものでやってしまうと、それでもういいのではないかと、学生もそういうものに慣れてしまったりすると、会って話をするとか、そういうことができなくなったりしてしまいます。公民館もそれと同じで、やはり公民館に行ってみたいな、もっとこれ以上やってみたいな、そういうものを感じさせるように作っていくにはどうやったらいいのかというのが、すごくこれからの課題だということをおっしゃっていた気がします。

でも、本当に公民館の役割はすごくあるのだなという印象を受けました。あと、本を讀んで、ベストの本とかいろいろな本がありますけれども、みんなで読んで、深めていくみたいなそんな講座もいいのではないかなとおっしゃられて、そういうのも面白いなと思ったりしました。以上です。

田中委員長：70名というのはすごいですね。

委員：あそこの小平中央公民館のホールは150名かな。それで2分の1ということですが、でも、大勢入っていましたよね、70名でも。そんな感じでした。ソーシャルディスタンスで2メートルというけど、あれは1メートルなかったような感じがします。

田中委員長：あえて今回は次の協議事項の中で「諮問について」ということがございますので、講座に出ていただいた方に、参考としてご意見を、出た感想を聞いたのですけれども、職員の方で、特に出た人でこれだけは言っておきたいということはございますか。後の諮問

のときに、ご意見はお聞きするにしても、ここでちょっと言っておきたいなということがありましたら。

事務局：今、皆さんから報告があったとおり、私も行って、皆さんから報告があったとおりなのですけど、やはり4番の「公民館の『場所』性を高める」、これは今までの公民館になると思います。あとは5番のまとめにあります、社会の中に入り込んでいく、これはコロナ禍におけるオンラインとかそういったところになってくるのかなと思っています。

オンラインと「『場所』性を高めていく」、そのところはやはり引き続き必要なところだなというところで、そこに加えて、オンラインを今後充実させていくとか、そういったところに結びついていくのかなと私は思いました。あとは本望館長お願いします。

田中委員長：何かありましたら、どうぞ。

事務局：もう今、大分出ていると思います。確かにこのコロナ禍、緊急事態宣言では、情報の発信の仕方がオンラインとかそういったツールになっていくということですが、これは今後もそうなるでしょうということでありました。とは言えやはり実際に会って実物に触れていく、あるいは人と人とが直接話合うということも、一方ではなくせないものであろうということです。その辺のバランスをいかにとっていくのかが今後の公民館の在り方の課題なのではないかなということのお話だったように思います。私はそのような形で受け止めて帰ってまいりました。

田中委員長：ありがとうございます。このコロナ禍においては、IT化もちろん必要ですし、また従来の集まる場所という、人が集まって、いろいろ意見を言ったり交流するということの大事さというのも公民館のよさの1つなので、この辺をどういうふうに我々も討議していくかということに関しては、今のご意見をいろいろ参考にして、次の協議事項の中でまた言っていただけだと思います。

(4) 本多公民館のWi-Fi設置について

田中委員長：それでは、次が「本多公民館のWi-Fi設置について」ですか。

事務局：こちらにつきましては、本多公民館につきましては、第二次避難所と、あと災害時の帰宅困難者の受入れ施設になっています。その防災の観点からWi-Fi設置がされます。11月2日に工事を実施しまして、その日から使用可となるのですけれども、広報といたしましては、庁内で統一して、11月15日の市報に掲載される予定です。

まず1台を2階にありますエレベーターの上に設置されるということです。そこからホールのように喫茶ほんだがありますけれども、こちらのホールのところで使用が可能になります。避難されてきた方たちがそこで使えることになります。ただ、予算の関係で、視聴覚室、それから集会展示室、あとホール、そこにも設置されます。ですから、エレベーターの上に設置されたものに関しては、部屋では利用できないのですね。ただ、今、言った3部屋、視聴覚室と集会展示室、ホールにつきましては、Wi-Fiが使えることになります。

ついでに、今後の11月15日号の「けやきの樹」のお知らせに、選挙に関する講座とい

うのを本多のほうで、「SNSを使ってもっと身近に新しい選挙運動」というテーマで講座を実施します。こちらにつきましては、東京学芸大学、それから選挙管理委員会との共催で講座を行います。公民館としては初めてのオンライン講座となりますので、今までそんなに人数も参加されていない講座なのですけれども、興味のある方は11月15日号に載りますので、ぜひ参加していただければと思っています。よろしくお願いします。

田中委員長：今の件に関して、何かご質問あるいはこれから先のことでも結構ですけれども、何かご意見がありましたら。

委員：そうすると、使える部屋と使えない部屋が結果的にはできるということですか。

事務局：そうですね。

委員：あと、ほかの公民館は今後どんな予定になるのでしょうか。

事務局：ほかの公民館については、このWi-Fi、常時設置のWi-Fiというのは設置の予定はございません。ただ、今後、一応後期の総合ビジョン、それから教育ビジョンのほうには、Wi-Fiを設置していきたいということで、それはモバイルWi-Fiルーターということで、それを設置して、貸し出しできるものを準備したいということで考えています。今のところ各館2台ということで予算計上していく予定です。

ですから、もし来られたときにはそれを借りて、部屋でオンラインで講座をやるとか、あとは調べものをするとか、そういったときに使ってもらえるようになる予定です。

田中委員長：それは来年の予算の中に組み込んだということですか。

事務局：そうですね。オンライン講座をやっていただけるようにということで、そのようなところで計上しています。

田中委員長：これは従来の予算外に想定するのですか。それとも今までの金額の中でそういうことを考えていくのですか。

事務局：今までとは違いますね。

田中委員長：別途予算で計上するということですね。

事務局：はい。

委員：本多公民館のほうのWi-Fiなのですが、これはもうパスワードか何かを入れて、フリーWi-Fiとして使えるということですか。

事務局：フリーWi-Fiということです。

委員：ありがとうございます。

田中委員長：ほかに何かご質問がございますか。これからもいろいろまだ課題として出てくるかもしれませんので、取りあえずはオンライン講座のためにモバイルを入れていくということなので、我々としては、非常に前進になるのかなと思います。これ従来の予算組みの中でやるとなかなか大変だろうと思いますので、これはもう別個予算ということで、それが通るか通らないかはこれからになると思います。ほかに、なければ。

委員：PTA連合会と本多公民館の共催講座が、1月、2月で準備をしていると思うのですが、けれども、最初のP連側の希望としてはオンライン講座だったのですが、そのときには設備

がないからできないと回答をもらっていて、今、そのホールに集まってやるというところで準備を進めていると思うのですけれども、それはもう今からは変えられないですね。

事務局：今、企画している講座ですか。

委員：そうですね。それはもう普通に集まってやる方法で考えています。

事務局：一応今、PTAの方たちとの話合いの中では、集合型ということで一応調整をさせていただいています。最初は前段の打ち合わせが9月ぐらいだったのです。そのときはWi-Fiの設置というのは、その段階ではまだ決まっていなかったもので、そこがリモートでできるかどうかというのは分からなかったもので、集合型ということで今、調整をさせていただいています。3回講座を行う予定で、そのうちの2回が講師の先生が決まっていて、それも集合型を前提とした形で今、調整をさせていただいています。ただ、あと1人の先生がまだ決まらない状況なので、もしかしたらその方が遠方とかであれば、リモートでやったりだとか、その辺りをこれからPTA連合会の方々と調整をしながら進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

委員：分かりました。ありがとうございます。

田中委員長：それでは、今の4番の報告事項の範疇で何かございますでしょうか。なければ3番の協議事項に進みたいと思うのですが。よろしいですか。

協議事項

(1) 月額会計年度任用職員の資格要件について

田中委員長：それでは、協議事項の1番「月額会計年度任用職員の資格要件について」。

事務局、よろしくお願いします。

事務局：こちらにつきましては、これまで嘱託職員という位置づけの職員でありましたが、月額会計年度任用職員に今年度から変わっています。こちらにつきましては、今、現在の公民館の職員体制ですけれども、本多公民館につきましては、課長、係長のほか、正規職員が3名、事務の月額会計年度任用職員が1名配置されています。

他館につきましては、館長の係長職が1名の方ですね、社会教育主事の任用資格を有する月額会計年度の任用職員を専門職として配置しています。

ただし、もとまち公民館については、この2年間募集をかけても、応募がない状況が続いています。応募があっても、途中でお断りされています。そのような理由から、今後の職員の採用条件といたしまして、任用資格を見直したいというものでございます。

内容といたしましては、これまでの社会教育主事任用資格を有する方以外に、皆さんのところに資料を用意させていただいていますが、令和2年度から新規に設置されている社会教育士、それに加えて、社会教育分野の専門職として学芸員、それから司書というものを追加したいと考えています。ご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いします。以上です。

田中委員長：今の件に関して、ご質問等。人が集まらないというのは、大きな要因というの

はどういうことですかね。

事務局：他市と比べて、報酬が低いかどうかというところに関しましては、低いわけではなくて、それなりの金額ということなのですけど、公民館を受験されても、ほかが受かってしまうと、そっちに行ってしまうという方もいます。そのような状況です。

田中委員長：我々は例えば各大学で社会教育の勉強をしたり、今でも国分寺市としてはいろいろな学生の受入を各大学とやっていますよね。にもかかわらず、1人も残らないという要因が何にあるのかなと思うのですけれども。

委員：これは非正規だからです。非正規職員なので、正規ではないということが一番大きいと思います。

田中委員長：そういうことを改善していかないと、やはり人は集まってこないのかなと思うのですけど。これは1つの意見ですけどね。どうでしょう、皆さんのほうで、今、せっかくこういう機会があるので、一応協議事項になっているわけで、単に枠を広げるだけでいいかどうかということもあるわけですよね。学芸員あるいは司書という範疇で、それだけで事が済むのかどうかということもあると思いますがいかがでしょうか。

委員：公民館に限らずで、例えば文化財のほうでも学芸員はやはり非正規なのですよね。非常に優秀な方が学芸員としていらっしゃるわけですけども、やはり非正規であるがゆえに、ほかへ移られたりというケースが、私も存じている方でそんなケースがあったりとかで、今回も学芸員や司書を資格として追加するとしても、非正規である以上は、あまり変わらないのではないかなという気がするのです。

ほかの市区町村では、学芸員さんとか司書というのは割と正規の雇用をされているところは多いのではないですかね。やはり非正規のところが多いのですか。何かそこに問題がちょっとあるのではないのでしょうか。学芸員や司書という立場の人たちというのは、ほかの市区町村でも離職率が高ったりとか、そういうことが現実としてあるのでしょうか。

事務局：就職率ですか。学芸員の離職率というのは、そもそも正規で入った場合は、離職しません。

委員：正規で入っているケースはあるのですか。

事務局：市の文化財課も正規で入っている学芸員は何人もいます。

委員：いろいろいるのですね。

事務局：非正規の学芸員もいます。ほかの自治体も正規で入っている学芸員というのは、そもそもなれないのです。資格を持っていても学芸員の採用が少ないので、やっと入れた方たちは離職したりしません。市の文化財課から奈文研の非正規のほうに移るとか、やはりフィールドが違ってきて、より自分の専門に近ければ、そっちの非正規に学芸員として移ることはあります。結構給与とかあと研究に近いところがあれば、そこに転職をする学芸員の人たちは多いです。

事務局：光公民館長の久保です。今の状況をお伝えすると、他市の場合、社会教育主事だけで資格要件として任用している自治体はほぼないです。うちだけですね。ほかは、変な話、

一般事務、経験なしでもどうぞお入りくださいという形でやっている非正規の部分がほとんどです。国分寺は専門職を堅持してきました。ただ、どうしても大学に求人を出したところで、卒業生、4年生だった場合、正職が決まればそっちに行ってしまうわけですね。先々、未来を考えれば、ほとんどの場合、大卒で来る場合、本当に社会教育をやりたい子ぐらいか正直来なくて、それ以外でどこから来るかという、例えばある程度子育てが終わって社会教育主事の資格をとって申し込むというケースがほとんどですよ。

こちらとすると、このまま行ってしまうと、一般事務でもいいのではないかという話が出てもおかしくないわけですよ。それは避けたいので、専門職であるということをやはり堅持したい部分があるので、少しでも社会教育分野というのを専門職という形で、司書と学芸員まで取りあえず広げてみたいというのが思いです。

委員：ただ、今の話でいくと、先ほど畑中さんがおっしゃったように、学芸員と司書を増やしたからといって、じゃあ応募が増えるのかとか、資格要件を増やしたからといって、この任用職員という形での応募が来るのかと、根本的な理由が正規職員ではないから来ないのだという原因が分かっているのであれば、そこは幾ら増やしても難しいのかなと思うのですね。

今、どこの業界でも嘱託職員か任用職員というのは、応募をしてもなかなか来ないという現状がありますので、そこを根本的に解決するために、例えば社会教育関係の資格が必要だというのであれば、例えば任用職員として雇った後にそういった資格を取るルートがありますよとか、入ってから取ってもらえるような形をとるとか、その資格に固執するのであれば、その部分が必要になってくると思うし、逆にとにかく人が必要なのだ、資格でなくても人柄だったりとか、きちんと働いてくれる人が必要なのだということであれば、資格の部分についてはある程度緩やかにしなければ、今の時代なかなか人は集まってこないかなというところがあるので、根本的に国分寺市がどちらを重視したいのかというところと、資格を重視したいということであれば、もうその資格ありきになってくると思うので、そこは来なくても資格重視でやっていくしかないと思います。資格重視の中で、そういった資格のところではチョイスできるような今度はルートを考えていかなければいけないかなというところがあるので、まずその部分を詰める必要があると思います。逆に公運審でこの部分を資格があったほうがいいのか、ないほうがいいのかという話ではなく、参考意見なのかもしれないですけども、ちょっとその辺り根本的に国分寺市は、今、館長がおっしゃったように、資格を重視したいということがもう主にあるのであれば、もうこの部分は我々が学芸員とか司書を増やしたほうがいいのか、増やさないほうがいいのかという議論にはならないのではないかなと思うのです。

委員：過去の話ですれば、公民館には専門職採用という制度がありまして、それぐらいやはり公民館が大事にされて、職員も大事にされたという経緯があつて、そういう職員が定年退職を皆さんなさってしまつて、それで社会教育主事という名前の職員がいなくなつてしまつたということで、給与が低くても来てくれないかなと淡い期待を持って出しているのが

この制度ではなかったかなと思うのです。それで結構皆さんが頑張ってくださいっています。子育てを終わっているというよりまだ子育て中の方とかが多くて、それなりにすごく職員並み、それこそ突然やって来た館長よりもよほど社会教育が分かっている職員がいらっしやいます。でも、社会教育主事を持ったといっても、人間嫌いな人もいるし、全然働かない人もいるかもしれない。その辺は分からないですよ。でも、やはり私たちずっと公民館を大事にしてきた市民としては、やはりもうちょっとちゃんとした資格で雇っていただけないと、いけないのではないかなと思います。

あと、本当に館長1人しか職員がいないですよ。そうすると、例えば公民館に関係なくて、社会教育主事を持った本当に一般職員、そういう人たちからやってみないとか、そういう応募をもってその人たちが来るような制度をすとか、それこそさっきおっしゃったみたいに、社会教育主事を取れますよといって職員をやるとか、そういうふうに正規職員をもっと専門性を持った人にしていかないといけないのではないかなと思うのです。それは一番に思います。

あともう1つなのですけど、例えばこの年齢制限というのはあるのですか。

事務局：年齢制限はないです。

委員：任用職員。そうですか。例えばどこかの定年退職した方が、かなりのベテランで知識があるみたいな方が来ていただいているなんていう例は、国分寺ではあまり見ないですよ。もうちょっと公民館というのを大事にさせていただくのだったら、正規職員を本当にもう1人入れるくらいのことをしていただかないと、人はやはり育たないし、来てくれないのではないかなと思います。

本当に学芸員だって、司書だって、皆さんちゃんと働きたいから仕事を探すわけで、たまたま空いていたから来てくれた、それはラッキーな話であって、ラッキーだけを探していたのでは、この先、公民館は本当先細りになると思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

田中委員長：実際に活動していらっしゃる今野さんなんかどうですか。どうお考えになっていますか。

委員：やはり専門的に勉強してきた方の視点というところは、一般職で入られた方とは違うと思いますから、その辺は残して、さりとて、それでも応募がないところは、また皆様の意見を伺いながら、変えていけるところは変えていくところなのかなと、この場で話をいろいろ聞かせていただければと思います。

事務局：恋ヶ窪公民館館長の増本です。恋ヶ窪公民館では今年、2名の社会教育士の社会教育実習生を受け入れました。お二人ともすごく意識が高くて、将来は公民館等で働きたい、地方公務員を目指したいという方々でした。学生さんと話すと、やはりいろいろなお気持ち、志もしっかりあるのだなというのが分かる一方で、今の私たち市役所の制度の枠の中では、ただ今ご意見いただいたように厳しい面やギャップもあるのかなと感じています。

私たち現場としても事務方と専門職、いろいろな職種の間が働くところが社会教育施

設でもあると思っています。そういった多様性といったところをみんなで大切に育み、心を1つに地域の中の学びの拠点として頑張っていきたいと思っています。本日は佐藤先生も笹井先生もおそろいですので、大学の先生のご見識からもご意見いただければ幸いに存じます。

田中委員長：ほかの方まだありますか。あとはもう笹井先生と佐藤先生にいろいろ話をさせていただくと。では、笹井先生。

委員：すみません。ちょっと遅れて来まして申し訳ございませんでした。

実はこの非正規雇用の専門職員を正規にするという話を聞くと、いつも岡山市の例を思い浮かべるのですよね。岡山市は3期前の市長さん、ハギワラさんのときに、公民館で、これ公民館主事なのですけれども、非正規雇用を結構雇っていて、それを全部、最終的には毎年2、3名ずつなのですけど、正規に変えていった例があります。そのときハギワラさんというのは保守系の人ですけれども、公民館が大好きで、やはり公民館の意味というものを問い直すという意味で、そこで専門職員が必要だということで全部正規に変えていきました。

定員を増やしているわけではなくて、非正規を正規に変えていったという事例があって、それが政令市では結構公民館活動を頑張っているところで、岡山市はいろいろな国際会議もやったりとか、今日につながっているのではないかなと思ってはいるのですよね。だからその非正規の人を正規に変えて、活動の継続性とか、専門性を確立するみたいなどころがあると、非常にしっかりした活動ができるのだろうなと思っています。

でも、個人的には、国分寺はこれだけ公民館があるわけだから、活動の蓄積もあるわけですから、社会教育専門職員というものを、正規の専門職員を増やしていく方向で考えていったほうが良いとは思っています。そのときに、いきなり募集も正規で募集すると、この財政難に何だとか、財政担当部局からいろいろとお叱りを受けるのだろうなと思いますけど、非正規の人をある一定勤めて、その人は立派な人だと思ったら、正規に変えていくみたいな、そういった工夫をすると、定員の枠は増えるのですけど、非常にあまり目立たないというか、この財政事情が厳しい折でも、そういうことはやりやすいのではないかなと思っています。

それから、学芸員と司書の人というのは、社会教育主事とかと公民館主事とちょっと違うところで、社会教育主事の場合は、任用されるということは前提としてあるのですけど、それで社会教育主事の数が激減してきているわけです、全国的に見ればです。でも、それでも文科省は社会教育士という新しい資格を作って、やはりこれは大事ということで、だから結構僕の周りにも社会教育士の資格を取りたいという若い子たちがいるのですよね。だから社会教育の必要性とか、公民館でそういう活動を支えるサポートする専門職員の必要性というのは、やはり今の時代であっても必要になってきているのではないかなと思うのですね。

しかも社会教育主事とかというのはすごく汎用性が広くて、教育委員会の仕事だけではなくて、専門職員になれば、例えば環境部局とか、商工部局とか、ほかの部局に行っても教育的な機能というのはどこの部局も持っているわけだから、そこで少し発揮してもらって、社会教育のセンスのある人はそういうところに行って活躍してくれたら、すごくいい仕事が

できると思うのですよね。そういうふうに、これ課長に言わなければいけないのですが、少し常勤も専任の人の枠を広げる方向で考えていただければありがたいと思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。佐藤先生。

委員：ご無沙汰しております。

今の議論は非常に重要な議論で、ちょっと短絡的に司書、学芸員で資格対象を増やしたからといって、解決になるのかなというところだと思います。あと2年ぐらい、少し慎重に探ったほうがいいのではないかなというのが結論なのです。

大学で非常に熱心な社会教育のご指導されているゼミで、社会教育に意欲関心を持って、社会教育で働きたいと思うときに、どういう道を選ぶかという、まずは公務員試験を受けるという道を選ぶのですよね。やはり教育委員会の社会教育主事になりたいということで、それ以外に食べていく道がないと考えますよね。

今、その道が非常に、笹井先生がおっしゃったように社会教育主事そのものがもう激減しているという厳しい体制がありますので、その道が断たれて社会教育に関わりたいと思うときに、学生のほうは学芸員と社会教育主事資格、学芸員とこれからは社会教育士ですけど、あるいは図書館司書とそれを取るというふうにして、できるだけいい条件のところ就職できる道を探すということで、これは教員のほうもそうなのですが、教員の今、任用されている短期雇用の教員が増えていますので、非常に教育の分野の専門職が学生として学んで、それを生涯仕事として選べる道が限りなく細まっているということ自体大きい問題として見なくてはいけなくて、今年から社会教育士の養成、社会教育主事から社会教育士という新しい資格付与の年度に入って、先生方は皆さん張り切って受入れの実習が必修化されていますので、相手を探っていたところにコロナが来てしまって、実習生を受け入れられないという現場が圧倒的に多くて、社会教育主事の養成がすごく今、行き詰まりを見せていて、今年度コロナの中で国分寺は受け入れてくださったそうですけれども、行き場、実習が結局なくて、3年生ならまだいいのですけれども、4年生で結局は社会教育士を諦めてしまうみたいな、そういう困難もコロナの問題で重なってきていますので、1つはやはりこの社会教育士の養成と、大学が熱心に指導されている先生方と現場とがどうこの自粛で連携しながら、社会教育で働いてみたいという若者を育てるところまで地域がどう関わっていいのかというちょっと長い目で、2、3年の目で見ないと、コロナの中で非常にそこは困難になってきていると思います。

それから、社会教育指導員ですが、全国的に埼玉市もそうですし、東京23区内もそうですけど、ほぼ非常勤の雇用になっていて、私の知っている、先ほど話題の出た安藤先生のお弟子さんで、社会教育をやりたいということで、非常勤職員として東京23区で雇用されましたが、そうしたら、私の知っている2人の女性ですけど、2人とも常勤職に転職できたのですね。1人は国立市で働いていまして、1人は大田区の常勤職員になりました。だから、最初非常勤で飛び込んでも、常勤というポストがあったら、絶対に逃さないというごく少数

の熱意のある若者が非常勤から常勤へという懸命に社会教育のポストの中で探すことがありますので、もし笹井先生がご提案なったように、年間1人というわけにもいかないでしょうけど、数年後に常勤化の道もあるみたいな採用ができれば、若者を引きつけていくという選択肢は残せるのではないかなと思います。そこ定員の問題は非常に厳しいですので、考えていく必要があると思います。

それから、あともう1つは、これは東京で20年以上前からなのだと思いますけれども、子育てを終えたお母さんが生涯学習、社会教育の支援員みたいなボランティアでまず経験を積んで、その方に非常勤職として指導員をやっていただくという場合、ボランティアから行政の非常勤職員へという道で、かなり熱意を持った指導員の方が、たくさん生まれた経緯もありますね。最近なのですけど、私、東京の大田区で生涯学習ボランティア養成講座を頼まれて行って見たら、ボランティアの養成講座はすごくレベルが高いので、まず驚きました。徹底的に講習をして、やはり行政の手が回らない部分の支援活動をお願いしていて、それ以外に非常勤の職員がいて、それ以外に教育委員会の常勤職がいるという形で23区はやっているところもあります。ですから自分が好きで生涯学習を現場で、サークルの一員として、あるいは講座を受けて関わってきています。でも、ボランティアというので、何かやることがあるならやってみたいということで、何でこのコロナ禍の中であんなにボランティアの受講生がいるのかなと驚くほどの受講なのですね。その受講をして、2期にわたる講習があるらしいのですけれども、そこから行政の非常勤職員としての道にもつながっていくみたいですね。そういう養成の仕方もあるので、熱意のある市民の方自身が運営に関わっていく道筋もあるかなと思います。

長野なんかはもう本当に全県が公民館文化を持っていて、あそこは館長が学校を退職されたような方の再任用で館長になっていて、学校の先生は嫌だなと都会では思うのですが、長野に行くと、もう社会教育のことを知らないで、学校なんかやれないよという文化があるのですよね。ですからそういう再任用ですごく地元の文化や社会教育、青年団なんかにご理解のある館長さんがいることで、若い職員がすごく働きやすい環境にあるということです。そういう意味では、むしろ再任用のほうは非常勤ですから、長野は公民館職員のほうが常勤職なので、そういう役割分担もあります。非常に今、公民館の数も減っていますし、社会教育士と変わったときに果たしてそれがどういう形で専門職養成につながるのか、まだ見えない状況ではありますが、その中でこの2年ぐらい議論を尽くして、国分寺独自のしっかりとした職員を確保する方法というのをみんなで生み出していく、それこそ次の審議会の答申にさせていただいてもいいぐらいの大きい問題ではないかなと思いますので、いろいろ全国の状況も比べながら、やはり国分寺の持ち味も生かした人的な、専門的な養成と考える必要があると思います。

田中委員長：ありがとうございます。いろいろご意見を出させていただいているということ、それと私なんかは1つ簡単なことを思いますが、公民館に行くか、存在価値があるとかないとか言う前に、そこへ就職しようという人が集まってこないことには、魅力ある公民館

なんてとてもできない、そう思うのですよ。だからやはり学生が公民館に勤めたいというぐ
らいの気持ちが出てくると、やはりそれは地域の中でも根ざしている職業だと思うのです
よね。そういうことを考えた上で、1つ学生さんがとにかく公民館に行ってみようとか、あ
るいは公民館の仕事をしてみたいというような魅力ある形を作っただけならばと思うし、
それと同時にこれは一般企業なのですが、我々は会社を経営するときに、ある資格が必要
になると、必ず会社はお金を出して、資格を取ってきてくれということになります。必ずそ
ういう形で採用している。ということは、こういう資格を持っているからこの人だけとい
うと、狭ばってくるのですね、どうしても。だから例えば公民館に勤め始めて3カ月たった
ら、こういうところに勉強に行きなさい、資格を取りに行きなさいというような仕組みを作
ることも1つの方法だと思う。これはどんな資格でもそうだと思うのです。ですからいろい
ろなことをもうちょっと考えた上で、今、先生方がいろいろ出していただいたので、そうい
うことも含めた上で、もうちょっと考えていただければと思うのです。

結論めいた話はなかなかできないのですが、協議事項としては、今日は自由討論とい
うことで話をささげていただいたので、そういうことも参考にして協議をしていただければ
と思うのです。

委員：そういえば、久保館長は通信で取ったばかりなのですよ。

事務局：社会教育士を持っています。

田中委員長：個人で取ったのでしょうか。

光公民館長：個人で取りました。

田中委員長：だからそういう範疇で、個人の負担にならないで、ということも1つ考えたら
いいと思うのですよね。これはもう公民館に勤めるいろいろな人たちが考えていただく要
素でもあるのですけれども、要は我々としては、魅力ある公民館になってくれれば、就職は
どんどん人は集まってくると思います。

委員：利用者にとって魅力ある公民館ということと、それから働く人にとって職場が魅力あ
る職場かということと、これはやはり両面大事なのだと今、皆さんのお話を伺っていて思
いました。職場としての魅力というものを考えたときに、これは国分寺の行政に対する批判
めいた話になりますけれども、最近の行政のいろいろなところを見ていると、文化行政それ
から教育行政に対する手厚さがどんどん薄くなっているなということをややはり危機感を私
は感じているのですね。

特にこのコロナの中で、後の話ともつながってくるけど、私、公民館は本当に頑張ってく
れたと思っているのです。行政のトップのほうのいろいろな決定に対しても、これは本当に
文化のまちと名乗っている国分寺なのかと思うような文化や教育行政に対する手薄な、軽
視をするようなことが随所に見られて、例えば同じ出し物的な業務でも、いずみホールのや
り方と公民館のやり方は全然違います。文化に対する気持ちの熱さみたいなのが全く違っ
ていて、だから、そのところにトップのほうの意思が反映されて、そこに多少なりとも抗
う意思があるかないかということをしごく切実に感じるのです。やはり行政自体の文化行

政や教育行政に対する手厚さがどんどん薄くなっていくところに、物すごく大きな問題があるのだなということを私も切実に感じているのですね。

公民館、今まではよかったです。でも、これからどんどん魅力のない公民館、働く人にとっても利用者にとっても魅力のない公民館になっていく時代がもうそこまで来ているのかなということを、今のお話を伺いながら感じたのですけれども、根本的には行政そのものの文化行政、教育行政に対する姿勢、そこが問われるのだなということで、単に学芸員や司書に資格を広げることだけでは全く解決しない問題なのだろうなということを今、思いました。だからどうしたらいいかは私には分かりませんが、問題はそこにきっとあるだろうなということを市民として切実に感じています。

田中委員長：こうだという結論めいた話ができないのですが、やはりいろいろな意見で、今、聞いた範疇では、やはり国分寺市の公民館というのは、これだけ育ってきたのですから、その中に職員が集まらないというのは、僕らは寂しい問題なのですよ。なぜそれは本当に集まらないのかというのは、もうちょっと突き詰めて、いろいろ研究されるといいのではないかなと思う点がまだ多々あるのではないかと思いますので、その辺を含めて今日は自由討論ということでさせていただきましたけども、先生方のご意見を参考に、ひとつよろしくお願いしたいです。

事務局：昨年1年間欠員だった状態で、その中で人が来ないのだったら、一般職にも切り替えていく必要があるのではないかという話がありました。それに合わせて、今回は、まず枠を広げればそれだけ見る人が増えるということで社会教育主事の資格だけではなくて、今回は提案させていただきました。

さっき久保館長が言ったように、このまま行くと、一般職でもいいのではないかということになってしまうので、そうではなくて、まず資格要件は堅持したいため、社会教育に携われるような専門職ということで枠を広げたいということでもあります。今回はもう来年度の職員の募集が始まるので、このままだと多分また来ない、2年間も来ていないので、従ってこういう提案をさせていただきました。

いろいろな話を伺いましたので、今までも臨時職員、今、時間外会計年度任用職員になっていますけど、その方たちが講習を受けて、社会教育主事を取って、今、働いている月額会計年度職員もいますので、そういう方法も考えていけるし、いろいろなことを考えていけると思うのですが、とりあえず今は来年度の予算を決めていかなければいけない状況の中で、そのようなところを提案させていただいたところです。

社会教育主事、任用資格、あと社会教育士、そこにはまだまだこだわっていきたいと思っています。入職してからそういう資格を取るとか、そういったことも考えていかなければいけないなと思っています。ただ、来年度はもう迫っていますので、そこで一般事務にしないとならないために、まずは枠を広げたいということですね。ちょっとそこはご理解いただいて、次の募集のときにはちょっと広げて、今回1回になるかまた変えるかも分からないのですが、そのようなところで進めていきたいなと思っていますところです。皆さんから頂い

たご意見は本当に重く受け止めたいなと思っています。

委員：佐藤先生とかもおっしゃった、こういう任用職員を正規職員に昇格させるような制度は国分寺市にはないのですか。

事務局：そこは今のところなくはありません。出始めていることもあります。ただ、公民館では聞かないですね。今まで嘱託職員が上がっているところがあります。

委員：では、可能性はないことはないということですか。

事務局：可能性はなくはないのですが、公民館であるかどうかは分かりません。事務局：正規職員になれば、異動はあるのですね。異動があつて、ずっと公民館にいるわけではなくて、ほかのところに異動で回るようになってしまいます。

事務局：今回は今言った学芸員、司書まで広げるかどうかですが、対策を打たないと一般事務になってしまう可能性があるということです。

田中委員長：おっしゃるとおり一般事務でということになると、問題になってくるでしょうから、その辺はきちっと一線を引いておいて、そこを大事にしながら枠を広げていくということで、これからも広げたからいいやではなくて、採用できたからいいやではなくて、本来の姿として、佐藤先生ではないですけども、2年、3年をかけた上で、どうあるべきかということをもう一度考えていただければと思っております。よろしくをお願いします。

事務局：あともう1つは、増本が言ったのかな、いろいろな職種というのがあつて、いろいろな視点から社会教育のほうの講座を立てるとか、そういったところもある程度必要な部分もあるのかなと私は考えているのですね。皆さんが社会教育士ではなくて、その1名は学芸員だったりということもありなのかなとは思っています。

委員：1個だけいいですか。事務局さんのほうで今回協議事項ということで出していただいて、目安としてはいつぐらいからこういう形で募集をかけていきたいと。

事務局：もう来年度の募集要項というのが今、ちょうど来ていて、それに修正をかけるところで、今、待っていただいている状況で、公運審があるので、そこにかけてからということで、今、止めていただいている状況です。

委員：もうちょっと早く出していただいたほうがよかったのかもしれないですね。

事務局：それが来たのがこのところなので。

委員：では、間もなくこれで決まりそうだという状況ということなのですね。分かりました。

田中委員長：我々としても、協議事項にするのであれば、もうちょっと期間があるとありがたいですけどね。なかなか今は意見だけ言ったという範疇になってしまいます。

(2) 諮問について

田中委員長：それでは、第2番目の「諮問について」というところです。

委員：今のは、一定の結論を出さなくていいのですか、ここで。

事務局：今回はもうこれでやらせていただきます。

委員：分かりました。

田中委員長：できるだけ事後報告でないような形で、協議しても何の意味もなくなってしまふと困ります。

事務局：はい。ただ、いろいろなご意見を伺ったので、このところは今後生かしていけるようにと考えています。

田中委員長：協議もここでやるのであれば、それを大事にさせていただくような方向づけでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2番目「諮問について」ということです。

事務局：前回の公民館審議会で諮問案を見ていただきました。様々なご意見を頂戴いただきましたけど、ご指摘を踏まえまして、改めて5館の館長から諮問させていただきます。

それでは諮問文を読ませていただきます。

国分寺市公民館運営審議会 委員長 田中英郎様 5館の館長からです。

新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について（諮問）

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月3日より国分寺市の公共施設は臨時休業・休館となり、6月5日より制限付きで再開しています。休館中は、会議を含めて市が主催するすべてのイベント等が中止となり、市民が集い学ぶ場が失われました。

新型コロナウイルス感染症対策下において、実際に人と人とが集まって共につながる従来の公民館の在り方は、「新しい生活様式」を踏まえ、大きな変化を求められています。

このような状況を踏まえ、今後の公民館の役割について、ご意見をいただきたく、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

次の視点に基づく新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について

- (1) 公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について
- (2) オンライン講座の展開について
- (3) オンライン化を進める際の社会教育施設としての公民館の役割について

2 答申時期 令和3年5月

ということで、お願ひしたいと思います。

田中委員長：ただいま課長から5館の総意という形だと思いますけれども、諮問が提案されました。これについて我々は早急に答申あるいは提言といった形でも、この諮問に対して対応していかなければいけないのですけれども、館内研修、それから館外研修も含めたいろいろな面でどうこの問題に対して対応していくかということ、皆さんのざっくばらんなご意見を聞きたいなと思っておりますし、諮問が出た以上は、その方向づけをしていかなければいけません。いつ頃までにどうかという形と、それからどういう方向に向かって協議をしていくかという内容も含めて、いろいろ考えていけない問題だと思うのですが、まずこの3点に一応要点を絞ってあるのがどういうことか、ご説明いただけますか。

事務局：前回は、あるべき姿というところでした。そこについてはかなり重たい事項だとい

うことで、そこに関して、まず役割についてというところでお示ししています。3点についても幅が広過ぎるということで、今回3つということで、それについて皆さんから頂いたご意見等を踏まえて、3つに絞って提案させていただきました。

あとは、新型コロナウイルス感染症だけではなくて、緊急事態宣言、台風だとか自然災害とか、そういったところのご意見も頂いたのですが、今回に関して、そのほうが広がってしまいますので、新型コロナウイルス感染症対策下というところで絞らせていただいています。

あとは、答申か提言というところなのですが、今までとてもすばらしい答申を頂いてきています。今回に関しては、今までのような答申というのは、私は考えていません。皆さんと一緒に私たちのほうも研究しながら皆さんと一緒に考えていきながら、一定のものをまとめたいと、そのように考えています。

田中委員長：それでは、いろいろご意見があろうかと思いますが、まずこの諮問に対してどういった方向づけで協議をしていったらいいのだとか、この諮問に対する逆にまだ疑問点があるようでしたら、いろいろお聞きしたいと思うので、それぞれご意見があればと思うのですが。戸澤さんからいきますか。最初で申し訳ないけど。

委員：今、前田課長がおっしゃったように、諮問にするか提言にするかというのは、これからの話合いの中でもいいわけですね。

事務局：答申でお願いします。

委員：諮問だから答申にします、ということはかなり重たい内容で話を聞くわけですね。

まず感染症対策下ということで、これは緊急事態の中で公民館はどうあるべきか、それを皆さんでまとめていくのか。ないしはそれが終わった後、新しい生活、日常の体制の中において、公民館はどうあったらいいのかなと、そちらまで話を持っていくのか、その辺を皆さんで一度考えなければいけないですね。

では、そういう中で公民館まつりの一定規模以上の集客の開催について、結論を出すのか。やるかやらないか、そういう2つだけの結論なのか。ないしは「いや、もうそういう形式を考え直そうよ」という話まで持っていくのか。それから、オンライン講座の展開についても同じように、オンラインにそぐう内容の講座もあるだろうし、そぐわない内容もあるだろうし、その辺まで話を広げていったほうがいいのか、いくべきなのか、その辺をまず皆さんで一度考えなければ、打ち合わせしなければいけないと思います。そんな感じでやらないといけないですね。

そうすると、3番目に、まさに非常に広がった話で、社会教育施設としての公民館の役割について、今日の会議の一番最初に出てきた安藤先生の話そのものが、ある意味で骨格になってくると思います。何かまとまりがない言い方で申し訳ないのだけれども、非常に雑駁な広い内容で、皆さんで一度方向をきちんと固めないで、なかなか答申がまとまらない、そんな感じがしますので、まずそこをやっていきたいですね。そんな感想です。

委員：ちょっと難し過ぎてよく分かりませんが、今日、実は光公民館の講座がありました。

その講座が見事に年配の方たちが集まって来ました。どういう内容かということ、サトウタモツさんという日本画家が国分寺市日吉町出身ですが、いろいろな作品を見せていただきながら、「ああ、地元にはいい人がいっぱいいるのだ」と、こういう力を何とかしていきたいなと思いました。サトウタモツさんという人の作品はたくさんあるのですが、何しろうれしかったのは、私が愛知県の出身なのですが、その美術館にもあるのです。だけど、国分寺市には何もない、美術館も博物館も、館長さんにもう一回話したのですが、府中にしても、青梅にしても、それから練馬区のほうでもたくさん持っているのですが、国分寺市はそういうのができない。私、ちょっとこのウイルスに関する事で何とも言えませんが、地域のそういう持っている力が何か出せるような、そういう公民館にならないのかなと思っていました。

委員：まずこの諮問の中で、この文言についてなのですけども、6月5日からは再開されたけど、その前は休館中のところで、3行目から「休館中は、会議を含めて市が主催するすべてのイベント等が中止となり、市民が集い学ぶ場が失われました」とありますが、これは公民館あるいは行政が主催するイベントが中止になってということしか書いてないのですが、実際に市民、利用者にとって非常に大きな痛手だったことは、自主活動ができなくなったということだと思うのですね。その両方がやはり公民館の機能の中にはあると思うのですが、この諮問だけを読むと、要は公民館が主催する事業についてのみのことが、私たちは問われているのかなと、この諮問からは読めてしまうのですね。市民の自主活動についてはこの要素の中には入ってこないのかなと読める諮問であるので、そこをちょっと確認したいということです。

そうすると、答申の中身についても、公民館まつりとか、一定規模以上の集客事業の開催、これは公民館が主催するものということになるのでしょうか、オンライン講座の展開とかということも、これもやはり公民館主催の講座になるのか、それから社会教育施設としての公民館の役割についてということもオンライン化の中で、それ以外の役割をどう捉えて育んでいくかということなのですけど、そこにやはり市民の自主活動というものが欠落していると、これは相当片手落ちな答申をせざるを得ないということになります。そこを含めてやるのであれば、諮問の中にもう少し違う表現が必要なのかなと思うのですが、そこはいかがなのでしょう。

事務局：すみません。取りあえずもう緊急事態宣言は、再度発令は基本ないだろうという雰囲気はありますよね。変な話、6月、7月、8月、あれだけ増えたのにもかかわらず出なかった。公民館を閉めなかったということは、少なくとも現状ならば、皆さんの活動はできるだろうと踏んでいます。その上で、では次の1歩とすると、オンライン講座はともかくとして、こちらとしては、皆様を含めてですけど、公民館と皆さんが一番協働してやっていくというのは公民館まつりだと私は思っているのですね。来年この状況が続くのだとしたら、では、公民館まつりはどうなるのですかという意見を聞くこともなく、雰囲気だけに呑み込まれて中止になっていくのか、どうするのが決められていくというのは避けたい、というのが

あります。ほかの施設とかの動きを見ながら決めていくという話になるくらいだったら、先手を打って、公民館というのはこういった方向ができるのではないかと、むしろ前向きな判断として、こういう方向はできるのではないかとという形での諮問の視点を入れさせてもらいました。

2番目は、オンライン講座はオンライン講座なのですが、3番目は、オンライン化を進める際に社会教育、コロナ禍における社会教育施設なのですけれども、そこには当然社会教育施設の3要素は当然ありますし、公民館事業としての部分もあれば、部屋を貸し出して皆様にどうやって活用していくのか、さらにはWi-Fiをどう使っていくのか、なども含めた上での視点なので、1つ目は双方、2つ目はもう完全に申し訳ないけど、やはり公民館側の視点、3つ目は双方かなと私は思っています。

委員：分かりました。双方であるのならば、この諮問の中にせめて、休館中は会議を含めて、市が主催するすべてのイベント等が中止となり、市民活動も全て停止され、それで市民の集い学ぶ場が失われましたと。一言でいいので、公民館は公民館の主催事業だけで成り立っているわけではないですよ。だからその一言がないのではないですかということをお願いしたいのです。

やはり半分は市民の自主的な活動で公民館が機能しているということがあると思うので、その視点が欠落しているというところが、私は利用者として非常に疑問を感じるし、そこをどうにかしていただけないでしょうか。

それと、もう1つ意見としては、今、利用している団体というのが、本多公民館の場合も900ぐらいですかね。

事務局：700です。

委員：その中で一体どのくらいのグループが活動を再開できているのかとか、そういうこともすごく重要な要素になってくると思うので、やはり市民の自主的な活動がどの程度ダメージを受け、どの程度復活できているのか、というところもこれはぜひ数値的なものとか、調査の結果を示していただきたいと思うのです。その視点がやはり公民館には重要なのではないかなと思うので、ちょっとその諮問の文章の中に、もう1つ工夫をしていただければいいかなと思いました。この場でそれも含めてというお話があれば、それはそれでいいと思います。

事務局：踏まえて答申を出していただければと思います。今、おっしゃられたコロナ前後の話なのですが、大分利用は戻ってきました。最初はひどかったのですが、9月くらいからかなり戻ってきました。多分次回の公運審には資料を出せると思うのですが、大体コロナ禍前の8割程度までには戻ってきました。夜間は集まったりするのにやはり抵抗があるのでしょね。夜間の利用が少ないかなというぐらいの状況です。

委員：もともと少なかったのでは。

事務局：もっと少なくなりましたね。格段に減りましたね、夜間の利用は。平日昼間はほぼ戻ったなという雰囲気があります。

委員：分かりました。ありがとうございます。この中で、オンライン講座の展開についてということは、コロナがある程度収まって、ワクチンができたりとか、それから治療法が確立されたりということが、1年、2年ぐらいのうちにはできるだろうと思います。そうすると、そんなに多分怖い病気ではなくなってくることがあって、ほぼ元の状態みたいなところに戻る時期は、そんなに遠くないところで来ると思われます。ただ、別の危機が来る可能性もあるので、やはりこの際オンラインを使った事業展開というのは、ここでやらないともうずっと遅れてしまうということがあって、国分寺が、駅前の道路がずっとあのままだったというのも、バブルの時期を経ながらも変わらなかったとそれと似たようなことで、チャンスと言ったら変ですけど、これを逃したらもう二度とできないぞという感じがあるので、これはぜひやっていきたいと思います。ただどさっきのようなオンラインだけではなくて、人が集まる場所としての本来の公民館の在り方というのをどうやって育てていくかということが、この3番の答申の中身になっていくのかなと思います。以上です。

田中委員長：浅見さん、何かご意見ありますか。

委員：これは諮問としていただいたので、これでいくということでもいいです。

まず私なんかはちょっと講座などにも参加したことがないので、まずは自主活動ですとか、市主催のものの現状をまず、今、どういう状況かというのを委員が知ることかなと思います。その上で、グループごとに分かれていくようなイメージなのですかね。グループワークみたいな感じなのでしょうか。

それからこの3つについて掘り下げていくのかもしれませんが、あまり時間がないので、初めての参加なので進め方とかまでは分からないのですけれども、まずは現状を知りたいと思っています。

田中委員長：現状分析からグループ分けして行って、それから統制に行くのかということですね。そういうことですね。笹井先生。

委員：本来、公民館は主として市民の利用のための施設という点では、畑中さんがおっしゃったとおりなのですが、諮問文は諮問文として行政が決めることなので、これはこれで頂いてということで、答申の中にそういう視点をどんどん盛り込んでいこうと思って聞いていました。そのときにまだお話ししていたか、現状はどうなっているかという情報と、それからもうちょっと細かい論点を我々の議論の中から、あるいは事務局側でお考えになっていることを出していただいて、それについて少し議論を進めていかないと、なかなか前に進んでいかないのかなと思ったので、現状に係る情報と論点の提示というのを次回以降でお願いできればなと思っています。以上です。

田中委員長：大内さん。

委員：私も同じく、現状がどういうところなのかということと、それに伴って今、各館がコロナウイルス感染症対策下においてと、例えば困っていることとか、自分たちは解決していきたいのだけれども、なかなか職員だけでは話が、アイデアが思い浮かばないから、市民の意見を聞きたいとか、そういった役割についてという言葉自体はすごく便利な言葉で、公

民館としてどうあるべきかというところの話にはなるのでけれども、でも実際にこの3つの1, 2, 3番, 出ているものについて、もう少し各館が、もしかしたら各館によって捉え方とか、持っている課題が違う部分もあるのではないかなというところがあるので、その部分をもう少し具体化したものがないと、我々もそれに対してどういう方向性を持っていけばいいのかというところの意見が出しづらいなと思います。

逆に、1番の公民館まつり等というところについては、本当にやるのかやらないのかだけの討議をしてしまうような、そういうことではないかなと思います。オンライン化等についても、ハード面のことの話をするのか、ソフト面のことの話をするのかというところで、結局ハード面の話になると、冒頭のW i - F iのところ、常設化するの、本多公民館が防災の観点でのみ設置するというご報告だったので、そうすると、では、社会教育の分野ではW i - F iの常設化というのはいかないのかと、そういう捉え方を今、私はしています。逆に来年度の予算で各館2台ずつモバイル式のものをとっているけど、それがあのかないかによってこのオンライン化は進めるか進められないかというところも変わってくるかなと思うので、その辺りがハード面のことについてもこの答申に盛り込んでいっていいものなのか、それともハード面はちょっと置いておいて、自分たちができることを、うまく役割として市民が求める役割が何なのかというところを掘り下げてもらいたいのか、その辺りをもう少し具体化したものがもらえると、さらに我々がどういう順序でどう話し合っていこうかという順序立てができるのではないかなと思いました。

田中委員長：今野さん。

委員：皆さんがおっしゃっていただいたので、私はそれにプラスして何かというのはないです。本当に今、どういう状態なのかなという、オンライン講座というのは、都の「いい公民館」というのをもうちょっと読んで、どんな感じなのかな、ほかはどういうことをやっているのかなということが知りたいなと思ったのと、オンライン講座というのが、講座の中身で、こういうのはどうですか、ああいうのはどうですかということが聞かれているのか、そうではなくて、公民館の役割がここにどう関わってきているのか、その辺のことがちょっとよく分からなかったのと、あと昨年度みたいな感じで分かれて、これについてはこっちのグループという形の答申を出すのか、それとも、先ほど課長からもお話があった、皆さんで一緒になって考えていって、答申をまとめていくというやり方をしていくのか、その辺がちょっと私も初めてのことで分からないので、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

田中委員長：佐藤先生。

委員：すごく皆さん適切なお意見を出されているなと思うのですがけれども、私自身が昨日も千葉県の大規模の講演をZOOMでやったのですが、そこでもお話ししたのですが、今回の事態を被害という意味では、東日本大震災や何かに比べると、目に見えて大きい打撃的とは言えないのですが、やはり心理的なものとか、文化的なものとか総合すると、すごくつらい状況になっている、全国的なレベルで、あるいは世界的な規模で未曾

有の体験だと思います。そうすると、その未曾有の体験というのは、きちんと記録することが大事だと思うのですね。ですから、すぐ行政の方、最近すぐアフターフォローとか、新しい生活様式とかおっしゃるのですが、私は昨日もそのことに激しく反発する講演をしました。

今、何が困難で、その困難に日々どう向き合おうとしているか。そこにどういう知恵が生まれているのかということを中心にきちっと見ないで、何がアフターですかということを上げたのですね。だからそういう意味で、口々に皆さんが現状をきちっと把握すべきだとか絶対的に大事で、それを館ごとにきちっと記録する、その記録といっても、ただ統計で記録するのではなくて、何が問題なのか、例えば高齢者はどういうふうに来館しているのかとか、今までやっていたことで、できなくなっていることは何なのかとか、活動のジャンルでも体操はできるけど、コーラスはできないとか、いろいろな微妙な差というのが生まれていると思いますので、コロナという中で何が困難で、どうしてこういう事態になっているのかを客観的、分析的に見る目というのが、今、乗り越えていくパワーを生んでいくのではないかと、私ずっと持論でそういうことを述べているのですけれども、やはりこの公民館についてきめ細かく現状を把握し、何が問題なのかということを整理する必要があります。それは困難を乗り越えるというのは、東日本でも被爆者でもそうですけれども、語り部という、私たちの世代がこういう困難を乗り越えたことというのを語り継ぐぐらいの価値がある、そんな気持ちで現状把握というのをやっていく必要があるかなと思いました。

それから、前提としてオンラインと今なっていることに、私は物すごく大きなはてなマークを持ってまして、実は私は図書館音訳ボランティアをやっているのですけれども、全部オンラインになって、できる人だけしかできなくなってしまいました。オンラインというのはすごく障害が、特に高齢者は自宅にパソコンがないとか、あっても、ではZOOMをできるかというのでできないし、音訳の場合は全部今まではUSBメモリーを持ち寄っていたのに、それをオンラインで送らなければいけないのですよ。送る技術もすごく難しいのですね。だから私もうやらないみたいな感じになってしまって、オンラインというのはその一定の傾向を持った人が疎外されていますよね。だから学校で言えば、やはりタブレットを買えないとか、買ったとしてもその扱いを教えてくれる家族がいないとか、いろいろな複雑な状況の中で、オンラインは簡単にオンラインになることで、どれだけの人を落ちこぼしているのかと、非常にそういう意味でオンラインというのは便利性もあるし、極端な話、外国人ともオンラインでつながれるみたいな使い方もできるけど、一步それを扱えない人が、一体誰が教えてくれるのか、誰がその整備をしてくれるのかといったときに、私、ちょっと埼玉市でオンラインの会議をやろうと思って、部屋を借りようと思ったのですが、Wi-Fiを使えるお部屋はほぼ全くないということを発見しました。70 幾つある施設の中でZOOM会議ができる部屋というのはほぼゼロに近いことが分かりました。

ですから、何でそんな簡単にオンラインと言うのと、まずはきちっと環境整備と市民1人1人に対する、それを使う上での技術的なケアみたいなものが膨大なエネルギーをかけた

いと、オンラインでできないですよ。昨日の千葉県の講演会も3カ月くらいかけて、何度も何度もテストして、すごい準備で担当職員はへとへとになったと思いますので、そういう意味のオンラインというのは、やはり新しい技術なので、その技術の革新についていける人ついていけない人、どれだけのお金がかかるのか、そういうところもきちんと記録して、何が可能で何が人々を取りこぼしていくのかというのを、ちゃんとオンラインということについて考えていくような、そういうことを1つの部屋についてでもいいと思いますし、パソコン1台の使用についてでもいいのですけれども、きちっとした事実を明らかにしていく、そういうオンラインというものに対する厳しい見方というのかな、リアルな見方が必要なのではないか。

最後に、今回は特にサークル活動、人が集まることが基本なので、やはり公民館活動、図書館や博物館に比べると、対応が困難ですよ。だからガイドラインも全公連ガイドライン10月に改定しましたがけれども、そのガイドラインを見ながら、何ができるのか、そういう環境を整備しなければいけないのか、その辺りを職員さんの労力も兼ねて明らかにしていく必要があると思うのです。やはりそれをやりながらこういう形でならできますという、一般の今後にも起き得ることへの教訓になりますので、こういうことを工夫すればできますみたいな、私はエピソードの記録でいいと思っているのですけれども、ある種の知恵ですよ。私、公民館の自彊術のサークルに入っているのですけど、自彊術は日本連盟があつて、そこで徹底的に感染対策、集会室で自彊術をやるときの感染対策も協議して、指導員がもう徹底的にそれをマスターして、再開となつてきて、その活動、スポーツとか音楽とか、それぞれのジャンルごとに、やはり指導者の方がすごく全国レベルで危機に向き合う様々な努力をされていて、そういうことの上にたかだか週に2回の公民館サークルなのですけど、すごい規模での対策が進んでいるのだなというのを実感しますので、乗り越えていくための環境整備、消毒からディスタンスから、いろいろな指導方法に至るまで様々に皆さんご苦労されていて、そういうことで成り立つ私たち市民の健康や文化や表現活動なのだというあたりをきちっと記録して、その知恵をエピソードとして、新聞の記事でもいいと思うのですけどね、このサークルはこんな工夫をしながらやっていますみたいな、そういうものを量としてきちっと集めて、それを総括するみたいな、私は提言でいいのではないかと何度も言っているのですけど、そういうふうに記録し、知恵をきちっと伝えていくことを今回の場合はみんなで筋立ててやってみたらどうかと感じています。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：国分寺市は利用者懇談会というのが年2回ありますけれども、なかなか集まれないところがあつて、いろいろなアンケートもしたり、人が集まったりとか、やはり市民の意見も少しくましく取り入れられる会になつたらいいかなと思いました。以上です。

委員：ごめんなさい、一言。オンライン講座というのが柱に入っているのですけれども、実は昨日も紹介したのですけど、西東京市で地域未来大学という講座のテーマが、オンラインのメリットとデメリット、何で私たちの生活の中にどういうふうにオンラインというのを

取り入れていったらいいのかということ自体を講座のテーマにしているのですよね。そういうアプローチもすごく大事で、SNSの危険性みたいなものをきっちり共有していて、家族でも役立ちますよね。だからオンラインを前提にするのではなくて、やはり私たちはオンラインというのをしっかりと見つめる、向き合う、そういう視点もぜひ講座の在り方としては考える必要があるのではないかな。これは西東京市で、ネットで調べられます。

田中委員長：皆様のご意見、いろいろ聞いてきました。まず次回に必要な内容は、今、国分寺市の各館が現状どういう状況になっていて、どういう問題点があるのかということをご各館発表していただきたい。ということと、他市の館が今、どんな状況で運営をされているのか、手に入る資料だけでも結構ですから、資料を集めてほしい。もう1つは、各館におけるサポート委員会の中で、現状の公民館のこのコロナウイルスの中でどうあるべきかという意見をまとめてきてほしい。それを次回の会議で発表していただきたい。それを発表していただいた上で、今度は笹井先生に館内研修はコロナ禍における公民館がどうあるべきかということにちょっと触れていただく館内研修にしてほしい。ですから、我々としては、もうこの定例会においてまず現状分析をし、それから他市の動きを見て、その中でさらに笹井先生に研修を受けて、意見をそれぞれまとめて、答申に近い提言にまとめていきたいと思っていますので、あくまでも我々は資料が必要なもので、まずその資料に基づいていろいろと検討していきたいと思っていますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：この現状、問題点は職員の方が発表ですね。それから他市の現状も職員の方ということですね。

田中委員長：公民館で集められるもの、それから我々のほうでどこかで手に入れられるところがありましたら、情報を持ち寄っていただきたいと思います。

委員：最後のそれぞれの問題点は、これはサポート会議か何かで集めるということですか。

田中委員長：サポート会議でいろいろご意見を聞いてきてほしい。

そうすると、情報がかかなり持ち寄れて、我々の討論の中でもいろいろと意見が出てくるだろうと思いますので、そういった方向づけにしたいと思います。

委員：ちょっと話が戻っていいですか。先ほど笹井先生がおっしゃった細かい論点の整理をしてくれという、そのとおりでと思うのですけれども、例えば、この諮問の中で、公民館まつり云々、もっと新しい形式があるのではないかとか、そちらのほうを探すような話まで持っていていいのか。

田中委員長：それは任せます。

委員：そこでまた考える。

田中委員長：いろいろな意見が出てくるだろうと予測します。

委員：その中で考えるということですね。分かりました。

田中委員長：ということは、正直言って、この諮問に対して答申というのは非常に難しい。はっきり言って、出せというほうがまず無理だろうと僕は思っています。ですから、いろいろな方向からいろいろなことを考えた上で、先生が言ったように、記録として残せるような

提言をしていきたいと思っています。何もここで終わってしまうわけではないので、こういう問題点というのは、必ず先行きもあるだろうという予測の下に、やはりそういった提言をまとめていきたいと思っています。

委員：ということは、あまり具体的な論点に行かないで、抽象的なところでもいいということですか。

田中委員長：いや、抽象論ばかりでなくて、この3点出てきたものに関してもちちゃんと討論いたします。それはそれで時間をかけてやります。

委員：本多のサポート会議が25日。公運審が24日になるのですけれども、サポート会議のところから意見をとることが難しい。

田中委員長：しょうがないですよ。それはできるところに持ってきてもらう。後日、その後でまた提案してもらいたいということもいいと思うので。できるところで、できるだけ情報を集めることを優先するというにしたいと思います。

委員：この諮問、答申のところ、直接必要かどうかということは、ちょっと別なのですが、私、各公民館の中で、それぞれの利用団体に、いつ活動を中止し、どういう形で再開していったら、現状はどうであってというレポート用紙1枚ぐらいの範囲でもって、どういう経過をたどったかというレポートを出してもらおうことが、やはりこれだけの危機を経験した公民館としては、やるべき作業なのかなということは常々思っているのです。

それをやることによって、この5月までの中で、答申に生かせるかどうかというのは全然分からないのですけれども、それとは別にやはりこの未曾有の経験をした文化活動の中で、みんながどうやってこれを切り抜けていったのか、いこうとしているのかという記録をそれぞれのところから出してもらって、それをまたまとめて何か指標化することは恐らくできないと思いますけど、単なる記録でいいので、その記録をとる作業はやはりやるべきなのかなと思っているのです。

これが今回の諮問の答申にどのぐらい反映できるかということは別として、こういうことを体験した以上は、その記録は必要かなと思っていますので、これぜひ各館長さんたちにも考えていただきたいと思うし、もしそういうことになれば、協力するグループはたくさんあると思います。東日本大震災のときも随分防災に関わるグループの人たちが、自分たちの記録というのを書いて、それ散逸してばらばらなままでないけど、どこか1つにまとめるという作業はあまりなかったと思いますけど、いろいろな団体が記録を残したことがあるので、それはある程度組織的なやり方の中で必要なことかなと思っています。

もしそれが、その中から公民館が何かつかむものがあれば、それもぜひここへ出していただいて、そこを交えた議論がまたできるのかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

事務局：すみません。今のはアンケートですか。レポートという形ですか。

委員：アンケートでもいいですし、レポートでもいいと思いますが、形式を整えるとなると、アンケートになると思うけど、それぞれ結構事情が違ったりするので、分量を限定した何か

レポートみたいなもの、要はそれぞれが記録すること、それを1カ所に集めておくことが大事なのかなと思います。プラス、アンケート的な同じ項目の中で答えてもらうという、その2本立てもいいかもしれないですね。

事務局：そうすると、アンケートに関しては、項目が必要かなと思うのですが、その項目について皆さんでこういったことを聞いてほしいとか、そういうのがあれば、まとめていただいたほうがいいかなと思います。

田中委員長：1の項目は「公民館まつり等の一定規模以上の集客事業の開催について」とありますが、それだけに限らない、今言ったような内容に関しても必要なことであって、この時点でそういうアンケートをどうするかという問題点にも的を絞って考えていくとしていけばいいことであって、今、提案として、意見としてお聞きしておきます。本当にアンケートをどうとるべきか、その辺も煮詰めていくやり方になるかと思います。

委員：次回に畑中さんから、笹井先生の論点というところと合うかもしれないので、大きな柱だけでも、こういうことを聞いたらどうかみたいな、ご提案を頂くと議論が進みやすいと思います。とても大事なことだと思います。

全サークルにできるかどうかは別としてね。比較的量と質を保つように、一定の抽選の度合いでサークルを抜粋するやり方もあると思うのですね。それが国分寺で100ぐらいできたら物すごい記録になりますよね。

田中委員長：それと参考に、福祉協議会の内内さん、自分のところの事業をいろいろやっていると思うので、公民館と同じように発表していただきたいと思います。学校関連は学校関連でまとめていただくと、それから、PTAで何か問題があるかとか、P連の問題もそこに出していただくということで、まずは次回のこの定例会においては、現状のいろいろな話をここに出していただくというふうにしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

一度今日はちょっと協議事項がいろいろたくさん議論が出て、かえってよかったなと私は思っているのですが、ちょうど2時間で、予定を30分延長しましたがけれども、従来の定例会をやったと思っていますので、今日はここで止めますけど、何かほかにあれば。何か事務局のほうで「その他」のところ、次回の案内とか。

事務局：次回は11月24日火曜日、この会と前回はこちらの場所になってしまって申し訳ございませんが、次回は本多公民館になります。時間は1時30分からということで、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局：それと、最初に資料のところ、説明がありましたけれども、月刊公民館と月刊社会教育。そこに他市のコロナ禍の状況、実践例が出ていますので、そこもちょっとお読みいただけるといいかなと思います。

田中委員長：ありがとうございます。ほかになければ、以上で第10回定例会を終わります。ありがとうございました。

——了——